

そうチャレ -こどもの声を聴くしくみ-

第1回のようなすをのぞいてみよう **テーマ**「草加こどもプランを考えよう！」

第1回のようなすは草加市公式
YouTubeにて公開中！



① みんなでワイワイ♪

ゲームをしたり、お菓子や飲み物を囲んでとっても楽しい雰囲気でスタート。



② こどもの権利について学ぶ📖

早稲田大学の卯月先生から、子どもの権利条約について教わりました。みんな自由に意見を表す権利があることを学びました。



③ 草加のまちについて考えてみる😊

「家や学校以外によく行く場所」「まちでふまんにおもうこと、いやなこと」「その場所がもっと楽しくなるには？」などを考えました。



④ みんなの考えをきく👂

各グループでどんな意見が出たのか、全員でふりかえり。ユニークな意見がたくさんありました！

こんな意見がありました！

Q その場所がもっと楽しくなるにはどうしたらいい？

公園

トランポリンを置く、水道をつける、遊具を増やす、お菓子を食べられるようにする...など

その他

かべにペンキや絵具を塗っていい児童館、駅にストリートピアノを設置する、こどもの楽器演奏会をつくる...など

意見の一覧は
市公式HPから



そうかこどもファンド -こどもの想いが実現するしくみ-

そうかこどもファンドは「こどもたちの想いを實現する」取り組みです。

「草加のまちをもっと楽しくするためのアイデア」をこどもたち自身が考え、実行する計画をたて、プレゼンします。その提案をこども審査員が公開で審査し、審査に通ったチームには市から活動のための資金が助成されます。提案・審査・活動のすべてが「こどもが主役」の取り組みです。

そうかこどもファンドを
もっと知りたい！

詳細は
市公式HPから



応募方法など詳しくは4月以降に
HP、チラシ、SNS等でお知らせします。

スケジュール

① 申請



申込用紙を市へ提出！
草加がもっとのしいまちになるようにやってみたいことを提案してください。

② 公開審査会



活動を提案！
こども審査員が助成の可否を審査します。

③ 活動



まちづくり活動を実施！
困ったときは市が相談にのります。

④ 発表



1年の成果を発表！
活動したみんなで交流を深めましょう。

✓「子どもの権利条約」とは？

世界中のすべてのこどもたちが、幸せに健やかに育つための権利を定めた条約です。

この条約はこどもひとり一人の人間として権利をもつ「権利の主体」ととらえ、おとなと同様に人間としての権利を認めるとともに、成長の過程にあつて保護や配慮が必要なこどもならではの権利も定めています。

💡 こどもの権利を保障するための大切な 4つの原則

① 差別の禁止



すべてのこどもは、自身や親の人種や性、意見、障がいなどどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

② こどもの最善の利益



こどもに関することが決められ、行われるときは「そのこどもにとって最もよいことはなにか」を第一に考えます。

③ 生命、生存及び発達の権利



すべてのこどもの命が守られ、能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活の支援などを受けることが保障されます。

④ こどもの意見の尊重



こどもは自分に関係あることに自由に意見を表すことができ、大人はその意見をこどもの発達に応じて十分に考慮します。